

# ガバナンス

コーポレート・ガバナンス	62
コンプライアンス	66
リスクマネジメント	69

## コーポレート・ガバナンス

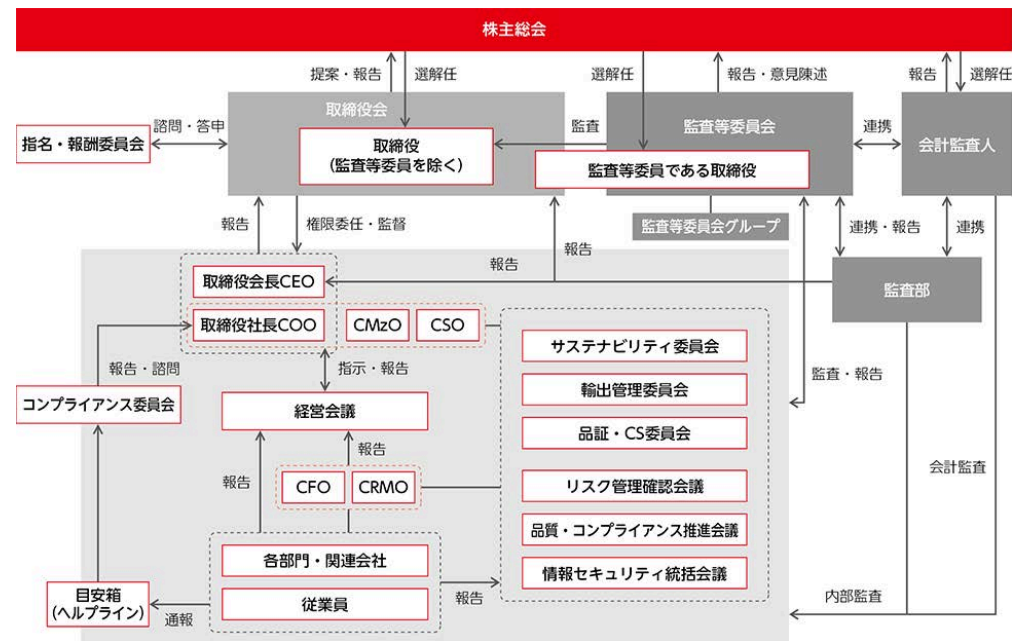
### 基本的な考え方

いすゞが企業活動を通じて継続的に収益を上げ、企業価値を高めていくためには、その活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス（企業統治）の体制の整備は不可欠であると考えています。また、いすゞを取り巻くあらゆるステークホルダーの立場を尊重し、円滑な関係を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的であると考え、そのために重要情報の適時適切な開示を通して、企業内容の公正性・透明性確保に努めています。特に、全てのステークホルダーの権利・利益を守り、ステークホルダー間の平等性を確保するために、社内体制、環境の整備を図ることは、コーポレート・ガバナンスの重要な要素であると考えています。

### マネジメント体制

いすゞは、監査等委員会設置会社であり、法定の会議体として取締役会および監査等委員会を設置し、これを用いて主要な業務執行の決議、監督ならびに監査を行っています。法定の会議体に加えて、重要方針・施策の審議、経営管理、その他の業務執行全般を行うための「経営会議」、監督や業務執行の意思決定に資するための各種諮問機関や会議体を設置しています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要は下記のとおりです。（2024年6月26日現在）



### 取締役会

取締役会は、株主からの負託・信任に応え、企業価値を継続的に高めるため、経営に関わる重要な意思決定および監督を行っています。原則として毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、必要な事項を審議・決定していきます。

現在の取締役会は、取締役14名で構成されています。議長は取締役会長CEOである片山正則であり、取締役14名のうち6名は独立社外取締役です。

### 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査計画に従い、取締役会の意思決定および取締役の業務執行の監査・監督を行うこととしています。

現在の監査等委員会は、5名で構成されます。監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに会計監査人および内部監査部門との十分な連携を可能にするため、3名を常勤監査等委員として選定しています。委員長は常勤監査等委員である社外取締役の穴山真であり、監査等委員である取締役5名のうち3名は独立社外取締役です。

なお、監査等委員である取締役5名は全員選定監査等委員です。

### 指名・報酬委員会

いすゞでは、上記の法定機関以外に、企業統治に関する任意の機関として、役員候補者の指名や経営陣幹部などの選定、役員報酬の決定などに係る取締役会の機能の独立性・透明性・客観性を強化するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬委員会」を任意に設置しています。いすゞの指名・報酬委員会は社内取締役2名と社外取締役3名の5名で構成されています。委員長は社外取締役の柴田光義であり、取締役会のもとで、諮問を受けた内容について審議し答申を行っています。

## コーポレート・ガバナンス

### 執行役員制度および経営会議

いすゞでは、監督と業務執行の分離により、監督機関である取締役会の審議の充実、取締役会からの適切な権限委譲を通じた迅速な意思決定・執行体制を図っています。いすゞでは、迅速な意思決定・執行体制および担当分野における業務執行責任者として、執行役員を設置しています。

また、取締役会長CEO 片山正則、取締役社長COO 南真介および各部門EVP等で構成される経営会議を設置しています。議長は取締役会長CEO 片山正則であり、取締役会からの権限委譲の範囲内で経営・業務執行に関する事項を決議・審議しています。

### CxO体制

いすゞでは、グループ全体で企業価値を高めていくために、「高度化する課題に対する専門性の向上」「経営のスピードアップ」および「ガバナンス強化」を目的として以下のCxO（分野別最高責任役員）を設置しています。

- CEO（Chief Executive Officer）
- COO（Chief Operating Officer）
- CMzO（Chief Monozukuri Officer）
- CSO（Chief Strategy Officer）
- グループCFO（Chief Financial Officer）
- グループCRMO（Chief Risk Management Officer）

## 取り組み

### ガバナンスに関する取り組みテーマ

いすゞは、近年のわが国のコーポレート・ガバナンス強化の潮流を背景に、ガバナンスの改革に努めてきました。今後も、より一層のガバナンス強化と企業価値の向上に取り組んでいきます。

	第115期 2017年3月 期	第116期 2018年3月 期	第117期 2019年3月 期	第118期 2020年3月 期	第119期 2021年3月 期	第120期 2022年3月 期	第121期 2023年3月 期	第122期 2024年3月 期	第123期 2025年3月 期
社外取締役 (うち、女性)	2人(0人)	2人(0人)	2人(0人)	2人(0人)	2人(1人)	5人(2人)	5人(2人)	5人(2人)	6人(2人)
役員報酬	業績連動型株式報酬制度導入	取締役の賞与年額枠の設定							業績連動型株式報酬制度における業績指標に非財務指標（GHG排出量）を追加
諮問委員会				指名・報酬委員会の設置					指名・報酬委員会委員長を独立社外取締役に変更
執行と監督 の分離					決裁基準規則改訂 CxOの設置	監査等委員会設置会社へ移行 重要な業務執行の決定を取締役に委任	CCOの設置	CEO・COOの設置	CMzO・CSOの設置
取締役会の 機能向上				実効性評価の開始		独立社外取締役の比率3分の1以上 経営戦略に係る議題設定 スキルマトリックス作成 機関株主エンゲージメントの開始			独立社外取締役の増員

## コーポレート・ガバナンス

### 取締役会実効性評価

いすゞは、取締役会の機能向上を図るため、毎年、取締役会の実効性について、分析・評価を実施しています。2023年度（2024年3月期）の分析・評価の概要は以下のとおりです。

#### 1. 2023年度の分析・評価のプロセス

いすゞは、昨年実施した取締役会実効性評価で抽出された課題を基に、当社取締役会の持つ強みと課題解決の状況の継続的なモニタリングに焦点を当てて評価を実施しました。

全ての取締役を対象とした、アンケートおよび第三者機関によるインタビューを実施し、分析を行いました。また、分析結果から抽出される課題についての対応策を整理し、2024年4月の取締役会において報告の上、その評価と今後の取り組みを確認しました。

#### 2. 評価結果の概要（強み）

いすゞの取締役会は、次の3点を強みとして評価、確認しました。

- 多様なバックグラウンドをもつ取締役に裏付けられた実効性のある取締役会の構成となっている。
- 取締役会の運営における改善策やグループCRMOによるリスク管理体制の構築、その他の課題として指摘された事項について、着実かつスピード感をもって取り組んでいる。
- 社外取締役を含む取締役に對する事前説明等が取締役会における実効的な議論のために効果的に機能しており、十分性が確保されている。

#### 3. 評価結果の概要（課題）

いすゞの取締役会は、モニタリング機能強化に向け次の3点を課題として確認しました。

- 経営理念および中長期経営計画を軸とした取締役会の議論充実
- リスク管理体制を含む内部統制状況の報告の充実
- 資本コスト／事業ポートフォリオに関する議論の充実

#### 4. 2022年度の主な課題および2023年度の取り組み状況

2022年度の主な課題	2023年度の取り組み状況
(1) 適切な議題設定と議論の充実化	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営理念および中長期経営計画に関する議題が増加し、中長期視点でのモニタリングに資する議論が行われました。</li> <li>年間スケジュールの設定等、年間を通した計画的な議題設定によるさらなる議論の充実化を図っていきます。</li> </ul>
(2) リスク管理体制を含む内部統制状況の報告充実化	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループCRMOによるリスク管理体制・機能の強化、リスク関連報告頻度の増加等、執行側モニタリング機能の向上が図られました。</li> <li>リスクの予防的取り組みや取締役会とグループCRMOの連携を継続して強化していきます。</li> </ul>
(3) 各ステークホルダーの意見の取締役会への共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>IR／SRおよびESG面談を通じた投資家の意見は取締役会へ適宜報告がなされています。</li> <li>報告の内容および頻度については、一層の充実化を図っていきます。</li> </ul>
(4) 資本効率／事業ポートフォリオに関する議論の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己株式取得に当たった議論や中期経営計画策定に連動する財務戦略の議論を実施し、資本・財務戦略に関する議論が前進しました。</li> <li>資本コスト／事業ポートフォリオについての議論は、一層の充実化を図っていきます。</li> </ul>

### 役員報酬

#### 基本方針

いすゞは取締役および執行役員の報酬に関する基本方針を、以下のとおり定めています。

- いすゞの持続的成長と企業価値の向上に資するものであり、株主との価値共有を図るものであること
- 経済環境や市場動向、他社水準を考慮の上、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な報酬水準であること
- 会社および各人の業績を反映の上、職責・役位に応じた報酬金額であること
- 報酬の決定プロセスが客観性・公平性・透明性の高いものであること
- 役員報酬制度と支給水準は、中期経営計画の更新に合わせ、経済環境、他社の水準や制度、いすゞでの制度の運用状況等を踏まえ、定期的に見直しを検討すること

## コーポレート・ガバナンス

### 取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の報酬

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬は基本報酬、単年度の連結業績の目標達成度合に連動した賞与および持続的な企業価値向上を目指して掲げた経営指標の中期経営計画期間における達成度合に連動した業績連動型株式報酬制度に基づく報酬により構成しています。また、役員ごとの個人業績の評価や賞与および業績連動型株式報酬制度の決定方法等については、独立社外取締役が過半数を占める任意の「指名・報酬委員会」への諮問・答申の手続きを設けており、ここでCEOが説明責任を果たすことで、役員報酬の客観性・公平性を確保しています。

報酬および非金銭報酬の内容	基本報酬		役員ごとにあらかじめ定められた報酬基準額と個人業績評価により決定
	業績連動報酬	賞与	
株式報酬			<ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画期間中の目標達成度に連動</li> <li>連結売上高、連結営業利益、および連結自己資本当期利益率（ROE）、GHG排出削減<sup>※1</sup>等の目標値に対する達成度を30%：30%：30%：10%で加重平均し、株主価値の成長度等<sup>※2</sup>に係る係数を乗じて、0~240.0%の間の業績連動係数を算定し、これに基本報酬のもととなる役員別基準額および構成割合（会長CEO：0.70、社長COO・副社長・CMzOおよびCSO：0.50、前述の役員以外：0.30）のほか、前提株価<sup>※3</sup>を用いて付与するポイントを決定</li> </ul> <p>※1 2026年度のGHG削減目標：12%削減（2013年度比）</p> <p>※2 対象期間における当社株主総利回り（TSR）とTOPIX（配当込み）の成長率との比較結果に基づき評価</p> <p>※3 対象期間の開始日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値（小数点以下の端数は切り捨て）</p>
構成比の決定方針	基本報酬：賞与：株式報酬（業績目標100%達成時） （会長CEO）1.00：0.70：0.70 （社長COO・副社長・CMzOおよびCSO）1.00：0.50：0.50 （上記の役員以外）1.00：0.40：0.30		
支給時期に関する方針	基本報酬	月例報酬（基本報酬の12分の1を毎月支給）	
	賞与	単年度（個人／会社）業績目標達成度の確定後、7月支給	
	株式報酬	対象期間の満了後、7月頃支給 （対象期間の満了日より前に退任した取締役等については、当該退任後に支給）	
再一任の決定方法	基本報酬	個人業績の評価について、取締役会決議によりCEOに再一任	
	賞与・株式報酬	目標達成度・基準額・係数により自動的に算定され、その金額は会社業績によってのみ左右されることから、裁量の範囲はない	

### 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしており、それぞれ固定額のみ支給し、業績評価等による変動はありません。

### 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬額は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとしており、取締役の員数、経済環境、市場動向、他社水準等も考慮し、株主総会で承認された限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

### 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 （監査等委員および社外取締役を除く）	766	364	179	222	222	6
監査等委員 （社外取締役を除く）	68	68	-	-	-	3
社外役員	94	94	-	-	-	6

※ 2023年6月28日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。

### 政策保有株式に関する考え方

いすゞは、長期取引を前提に取引先企業の株式を保有することは、安定的な関係構築の有効な手段であり、中長期的な企業価値の向上につながるものと考えています。なお、取引先企業の株式保有の合理性を確認するため、年に1回、取締役会において、個別銘柄ごとに保有に伴う便益が資本コストに見合っているかなどの定量的な評価と、保有意義といった定性的な評価の両面で検証を行っています。その結果、保有目的が失われたと判断した株式については、速やかに縮減を行ってまいります。

株主としての議決権の行使については、個別取引関係を有する株主として投資先企業の会社提案議案の趣旨や意向を尊重します。ただし、投資先企業との対話や議案精査の過程で当該企業の企業価値を毀損するリスクがあると判断した場合は、議案の取り下げや見直しを要請するほか、議決権行使の棄権なども含めた議案ごとの対応を行ってまいります。

## コンプライアンス

### 基本的な考え方

いすゞは、「コンプライアンス」、すなわち、法令遵守はもとより、社会の信頼に応える高い倫理観を持って全役員・従業員一人ひとりが行動することが必要不可欠であると認識しています。特に、法令遵守の徹底については経営の最重要課題と位置付け、2005年より、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」を策定して運用を開始し、全役員・従業員への周知と定着化に取り組んでいます。コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針は7つの分野で構成され、方針に反する事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決、原因究明に当たり、取締役会の監督のもと、再発防止ならびに社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行することと定めています。また、コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針については、その有効性を定期的に評価し、必要に応じて更新します。

### コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針

#### 1 お客様からの信頼

社会的に有用な商品・サービスを提供することで、豊かな暮らし創りに貢献し、お客様の信頼を獲得します。

#### 2 公正かつ健全な行動

公正かつ自由な競争に基づいた取引を行います。また、行政・政治と健全かつ正常な関係を保つとともに、市民社会の一員として、反社会的勢力および団体とは断固として対決します。

#### 3 企業情報の開示

株主様はもとより、広く社会的にコミュニケーションを行い、企業情報を適時・適切かつ公正に開示します。

#### 4 従業員の尊重

従業員が能力を最大限発揮できるように、人格・個性を尊重し、安全で働きやすい環境を実現します。

#### 5 環境保全への貢献

事業活動を通して、環境保全に取り組むことはもちろん、地球に暮らす市民として、社会や地域の環境保全活動にも積極的に取り組みます。

#### 6 社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行います。

#### 7 国際・地域社会との調和

国や地域の文化、習慣を尊重し、事業活動を通してその発展に貢献します。

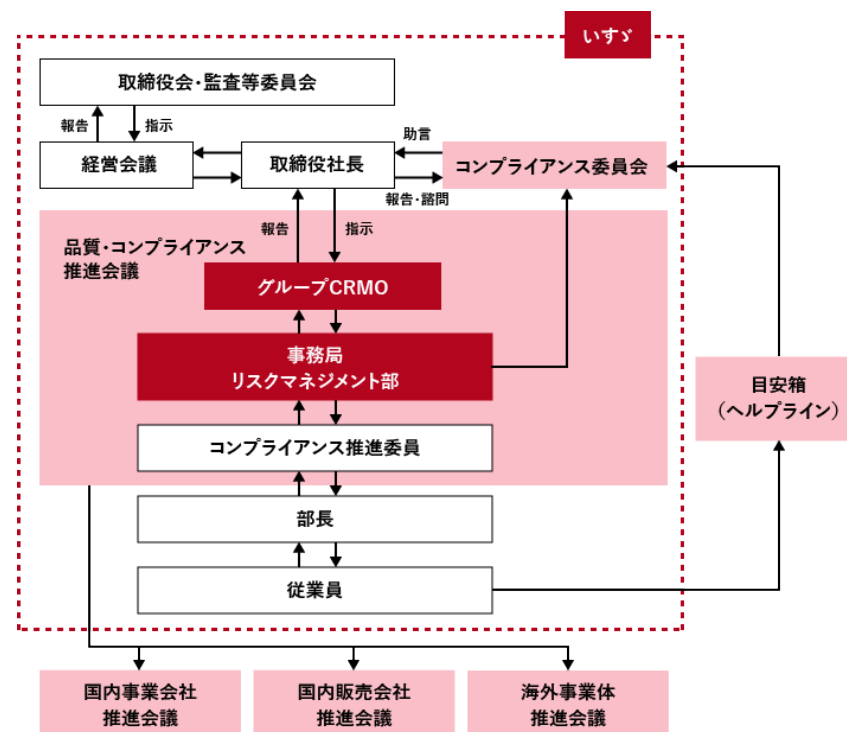
### マネジメント体制

コンプライアンスの推進に必要な公明性・透明性を確保するための社長の諮問機関として、また、コンプライアンス活動の方針や体制、各相談窓口の運営状況の確認などについて、客観的な視点から助言・指導をいただき、いすゞのコンプライアンス強化を図ることを目的に「コンプライアンス委員会」を設置しています。

当委員会は、社外の有識者（大学教授や弁護士など）を委員として招聘し、役員3名を加えた7名で構成され、3カ月ごとに開催されています。

当委員会では、各相談窓口にて受け付けた通報・相談の内容についても報告され、具体的な施策やその経過状況の監督などを行っています。

#### コンプライアンス委員会議事内容





## コンプライアンス

### 従業員相談窓口の設置

いすゞは、差別やハラスメント、接待・贈答やインサイダー取引などの包括的な腐敗行為に対してコンプライアンスに関する社内通報・相談の窓口として、3つの相談窓口（職場窓口（担当：所属長）、部門内窓口（担当：部門責任者）、全社窓口（担当：リスクマネジメント部コンプライアンス推進グループ））を設置しています。これらの窓口では、公平かつ中立的な立場で情報を受け付けるとともに、明確に法令違反や社内規程に反する事案だけでなく、疑わしいと思われる内容の相談、社内規程や業務に係る法令に関する問い合わせ先としての機能を果たしています。なお、コンプライアンスに関する内容にとどまらず、人権に関する相談・通報を受け付ける窓口も兼ねています。

また、外部の弁護士事務所に目安箱（社外相談窓口）も設置しています。

社内・社外の各相談窓口では、相談・問い合わせをメール・電話・手紙にて受け付けており、公益通報者保護法にのっとり、受け付けた情報提供者の個人名やその内容などは秘匿情報として扱い、社内において不利益な取り扱いを受けることがないよう、保護されています。

これらの相談窓口の周知のため、各相談窓口や目安箱の連絡先を記載した「コンプライアンス・ガイドブック」と「コンプライアンス相談窓口カード」を全従業員に配布しています。また、いすゞ品質・コンプライアンス推進会議やポスターなどにより、窓口連絡先の定期的な周知活動を行っています。各窓口で受け付けた通報・相談事項は、リスクマネジメント部コンプライアンス推進グループを事務局として、事実確認・改善に取り組んでいます。

そして、各窓口で受け付けた通報・相談事項の中にコンプライアンス違反の懸念が生じた場合は、取締役会の監督のもと、リスクマネジメント部が法務部や総務人事部等関係部署とともに厳正に調査・対処しています。いすゞは、コンプライアンスの取り組みを最高水準に保つために、今後もコンプライアンス各施策の有効性を定期的に評価・検証し、必要に応じて改善していきます。

2023年度に社外相談窓口で通報・相談を受け付けたものは42件（いすゞに関するもの8件、グループ企業に関するもの34件）でした。また違反総件数は11件（いすゞに関するもの1件、グループ企業に関するもの10件）でした。社内・社外相談窓口で受け付けたものについては、適切に対応し、重大なコンプライアンス違反がないことを確認しています。なお、コンプライアンスへの取り組み状況、相談件数、重大な違反事案などについては取締役会に報告しています。

### お取引先様相談窓口の設置

お取引先様に対する中立的な相談窓口として、「お取引先様相談窓口」をリスクマネジメント部コンプライアンス推進グループ内に設け、コンプライアンスおよび人権に関するお取引先様からの相談を受け付けています。また、情報提供者の個人名や相談内容などは公益通報者保護法にのっとり、秘匿情報として扱います。

### いすゞグループコンプライアンス推進体制

いすゞでは、毎月、各部門のコンプライアンス推進委員を構成メンバーとして、いすゞ品質・コンプライアンス推進会議を開催しています。当会議では、各部門間の情報交換や活動状況の報告などを通じて、コンプライアンス・リスクの予防に取り組んでいます。また、グループ全体でもコンプライアンス・リスクを予防する体制を整備しています。国内では、グループ企業各社が出席する各種コンプライアンス推進会議を定期開催し、情報共有と活動の推進に取り組んでいます。海外拠点では、各グループ企業の窓口と定期的に情報共有などを行い、コンプライアンス・リスクの予防に努めています。特に、海外の主要拠点であるタイでは、タイ国内グループ企業合同でのコンプライアンス推進会議を定期開催し、情報共有および活動を推進しています。

なお、万が一重大な事案が発生した場合には、グループ企業管理規程に基づき、当該企業より速やかに報告を受けるとともに、当該企業と連携してその解決に当たります。

## 取り組み

### グループ統一課題への取り組み（国内）

国内ではグループ統一課題を設定し、グループ全体で活動を推進しています。例えば、自動車業界に携わる者として、従業員一人ひとりに自覚を促すとともに、家族・友人・知人を含め、飲酒運転を「しない」、「させない」をキーワードに、飲酒運転撲滅に取り組んでいます。具体的な取り組み内容としては、飲酒運転の危険性・社会的責任の重さを改めて意識するために、飲酒運転撲滅を誓う寄せ書きの実施や、講習会などを定期的で開催しています。また、ハラスメント防止への取り組みとしては、職場内における良好な人間関係の構築がハラスメント防止に重要であるとの考えのもと、上司と部下の間で日常から双方向のコミュニケーションを取ることを意義を深く理解してもらうため、管理職や一般社員を対象とする研修を定期的に行っています。

### コンプライアンス・アンケートの実施（国内）

コンプライアンス意識の浸透確認と、コンプライアンス・リスクの洗い出しを目的として、「コンプライアンス・アンケート」を定期的の実施しています。このアンケート結果は、グループ企業各社のマネジメント層とコンプライアンス責任者にフィードバックされ、各社の活動に活用されています。なお、2023年度のアンケートは、グループ企業従業員約11,000名を対象に、「コンプライアンスに関する教育・指導の状況」、「時間外労働の状況」、「ハラスメントの実態把握」、「飲酒運転に対する意識」に関する設問を設け、実施しました。

### 海外グループ企業の取り組み

主要な海外拠点であるタイでは、コンプライアンス活動計画に基づいて活動を推進しています。具体的には、階層別研修やeラーニングの実施、ポスター掲示による飲酒運転撲滅の啓発などを行い、コンプライアンス意識の醸成に取り組んでいます。なお、いすゞは、タイ国内グループ企業合同によるコンプライアンス推進会議を定期的開催し、進捗状況の確認や助言を行うなど、コンプライアンス活動の推進を支援しています。



eラーニング

## コンプライアンス

### コンプライアンス教育

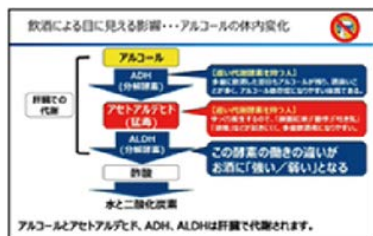
いすゞは、社内とグループ企業各社の従業員を対象に対面やオンラインにてコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンス意識のさらなる向上に努めています。

一例として、「新任管理職向けコンプライアンス教育」では、いじめやハラスメント防止も取り入れており、その定義や事例、事案が発生した際の対応について教育を行っています。

また、全社相談窓口の担当者は、コンプライアンス推進機構が主催する研修（通報者が不利益な処遇を受けないための秘密保護や、実際の通報を模したケーススタディなど）を受け、コンプライアンスアドバイザーの資格を取得しています。2023年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、各種教育や講演会をオンラインで開催するなど、適切な感染対策を講じた上で実施しました。

#### 教育テーマ（例）

- 新入社員向けコンプライアンス基礎教育
- 新任管理職向けコンプライアンス教育
- 新任グループ企業役員出向者教育
- 下請法教育
- 飲酒運転撲滅講習会
- 中途採用向けコンプライアンス教育
- 新任取締役研修
- 管理職向けハラスメント防止教育
- 特定輸出者申告制度教育



飲酒運転撲滅講習会（動画配信）

### コンプライアンス・ガイドブックの発行

いすゞの全役員と従業員に求められる行動の基本的なスタンスや考え方を示す行動規範集として、2006年1月より「コンプライアンス・ガイドブック」を発行し、全社員に配布しています。また、部門・部署内の日常業務において、コンプライアンス事案につながりかねない事項を事例集としてまとめた部門版のコンプライアンス・ガイドブックを制作し、各部署の所属員に配布しています。これらのガイドブックは、毎年その内容を見直し、法改正事項の反映にとどまらず、従業員の理解が深まるように改訂を行っています。

### 腐敗防止への取り組み

接待・贈答やインサイダー取引禁止、公務員、みなし公務員および外国公務員に対する接待・贈答の禁止、マネーロンダリングなどの贈収賄防止について、取締役会の監督のもと、「コンプライアンス・ガイドブック」で行動基準を定め、全役員と従業員に対して周知徹底を図っています。

例えば、接待・贈答の禁止については、「接待・贈答に関するガイドライン」を作成し、従業員へ周知徹底しています。また、インサイダー取引の禁止についても、定期的なインサイダー取引防止規定の周知や社内研修の実施を全社的に行っていきます。さらに、政治寄付等の政治関係金銭の支払いを行う場合には、違法な政治献金を行わないよう関係法令を遵守し厳正な管理を行っています。

なお、2023年度は本件に関して、当該規制当局より罰金などの措置は受けておりません。

### 反競争的行為防止への取り組み

いすゞは、「コンプライアンス・ガイドブック」において独占禁止法と下請法の遵守を定め、全役員と従業員に対してその徹底を求めています。さらに、社内関係部門に対して下請法教育などを適宜実施し、法令遵守の徹底を図っています。

## 税務方針

いすゞグループは、納税を企業市民の重要な役割の一つと捉えています。適正な納税を通じて社会に貢献するため、本税務方針を定め、グループ会社に適用します。

- 法令遵守  
事業活動を行う全ての国・地域の税法および関連する指針やガイドライン等の立法趣旨を正しく理解した上で遵守し、その趣旨に沿った適切な納税を行います。
- 租税回避行為の禁止  
創出された価値の低税率国への移転や、事業活動の実体のないスキームの使用、タックスヘイブンの使用など、税法等の趣旨や目的を逸脱した租税回避行為は行いません。
- 適切な取引価格・利益配分  
国外関連者との取引では、独立企業間価格を考慮した価格設定を行い、地域の事業活動の実態に応じた適切な納税を行います。
- 税務当局との良好な関係  
国内外の税務当局と、税法等の正しい理解を基礎とした良好な関係を築きます。
- 税の透明性の確保  
全てのステークホルダーに対して、適時・適切な税務情報の開示に努めます。
- ガバナンス  
グループCFOは、本税務方針に沿ってグループの税務業務が遂行されるよう、ガバナンス体制を整備します。



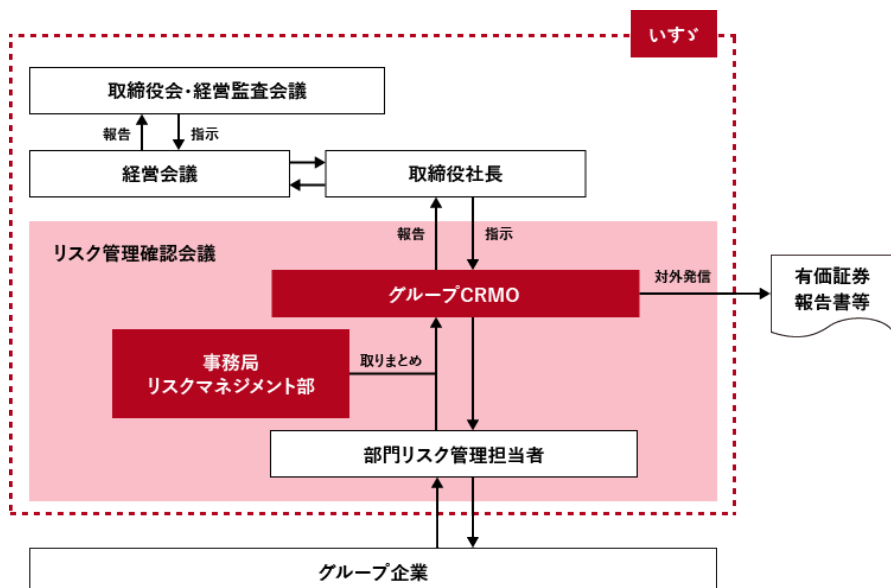
## リスクマネジメント

### 基本的な考え方

いすゞグループは、事業を取り巻くさまざまなリスクに対し、リスクが顕在化して重大なインシデントに至らぬように、予防的取組を強化するとともに、万が一インシデントが発生してしまった場合には、拡大・重大化にならぬように、速やかに適切な対応に努めます。

### マネジメント体制

いすゞはグループCRMO（Chief Risk Management Officer）主導のもと、グループのリスク管理体制を構築しています。その中で、いすゞの各業務執行部門と主要なグループ企業のリスク管理担当者を集めた「リスク管理確認会議」を定期的開催、予防的取組の進捗状況やインシデントの対応状況をモニタリングし、取り組みの強化を指示しています。さらには、経営会議、取締役会に定期的に報告し、取締役会では、グループ全体のリスク管理活動を監督・評価しています。



### インシデント発生時の対応

いすゞおよびグループ企業では、インシデントを網羅的・速やかにリスクマネジメント部に報告するとともに、拡大・重大化させないために速やかな解決に向け対応しています。また、大きな危機に転化するおそれがある場合は、その影響を極小化するために、グループCRMO指名メンバーによる対応チームを組成し、各種対応方針等を決定実行することにより、常に危機管理を徹底しています。

なお、事業影響が生じる、または、緊急性が高いインシデントの場合は、グループCRMOは速やかに経営層に報告し、対応方針について審議・決定しています。

リスクマネジメント部は、インシデント発生部門・企業による再発防止策の有効性を確認するとともに、インシデントをグループ内で共有し、グループ全体での再発防止を徹底しています。

### 予防的取組

いすゞグループでは、いすゞおよびグループ企業による事業活動に影響があるリスクを網羅的に特定・分析・評価し、グループとして経営に大きな影響を及ぼしうるリスクをグループ重点リスクとして選定しています。その上でいすゞおよびグループ企業はグループ重点リスクを中心としたリスク対応計画を策定し、予防的取組を実行しています。



### 重点リスクの決定プロセス

いすゞグループでは、経営に大きな影響を及ぼしうるリスクとして、「事業・中計リスク」「戦略リスク」「オペレーショナルリスク」「ハザードリスク」の4つの分野にてグループ重点リスクを設定しています。グループ重点リスクは毎年期首に策定し、社内外の環境変化やインシデント発生状況を踏まえ半年ごとに見直しています。

※ 重点リスクをベースに取りまとめた有価証券報告書の事業リスクと併せてご参照ください。

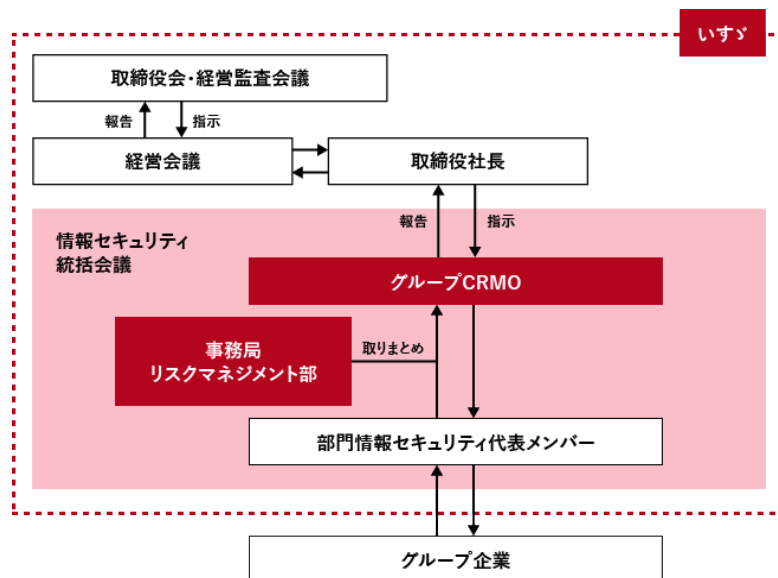
## リスクマネジメント

### 情報セキュリティ

いすゞは、グループCRMOのもと、「グループ情報セキュリティ方針」を定め、いすゞとグループ企業におけるグループ横断的な情報セキュリティ管理体制および規則類の整備、運用とその教育を行っています。

### マネジメント体制

いすゞグループでは、いすゞの各部門およびグループ企業に情報セキュリティ管理責任者を設け、情報セキュリティガバナンス規則に基づき、情報セキュリティリスク低減のための年間実行計画を策定し、各施策を実行します。グループCRMOは、定期的に、「情報セキュリティ統括会議」を開催して、各部門やグループ企業の施策の進捗状況の把握や課題等を集約し、情報セキュリティ対策の強化に関する指示をするとともに、情報セキュリティ管理の維持・向上に努めます。そして、情報セキュリティ統括会議の内容を経営会議、取締役会に定期的に報告することで、情報セキュリティ活動の有効性を担保しています。



### 情報セキュリティ管理運用

いすゞでは、情報セキュリティ全般の規則類にとどまらず、製品・工場・ITシステム、サプライチェーンのサイバーセキュリティに係る各種規則類も整備、運用しています。

そして自動車のサイバーセキュリティに関する情報を収集・分析するJ-Auto-ISAC<sup>※</sup>に参加して業界内で検知した情報セキュリティに関するインシデントを収集し、サイバーセキュリティを考慮した自動車の開発・製造を行う体制を構築し運用しています。

この活動は、経済産業省「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」、国際連合欧州経済委員会 自動車基準調和世界フォーラム (WP29) にて採択された国際法規UN-R155、およびISO21434、ISO27001、NIST SP800-171などの国際規格を参照して実施しています。

※ J-Auto-ISAC：一般社団法人Japan Automotive ISAC。日本の自動車サイバーセキュリティ組織



## リスクマネジメント

### 情報セキュリティ教育

いすゞでは、全従業員およびグループ企業の情報セキュリティ管理者向けに、情報セキュリティ教育を準備し、継続的に実施することで、情報セキュリティに関する規則等の周知・定着を図っています。また、予防的取組として不審メールを開封・クリックすることによるウイルス感染や情報漏えいを防止するための標的型攻撃メール訓練を定期的に行っています。

### 情報セキュリティに関するインシデント発生時の対応

いすゞおよびグループ企業で発生した情報セキュリティに関するインシデントは、インシデント管理規則に基づき、被害が拡大・重大化しないよう、グループCRMOの指揮のもと、関係部門・企業と連携し、速やかに対応します。そして、インシデントの再発防止策の実行をモニタリングするとともに、いすゞおよびグループ企業で共有し、グループ全体での再発防止を徹底します。

### 個人情報保護への取り組み

いすゞおよびグループ企業では、各国における個人情報保護に関する法律を遵守し、お客様および取引企業の情報を適切に扱うために規則等を整備、運用しています。